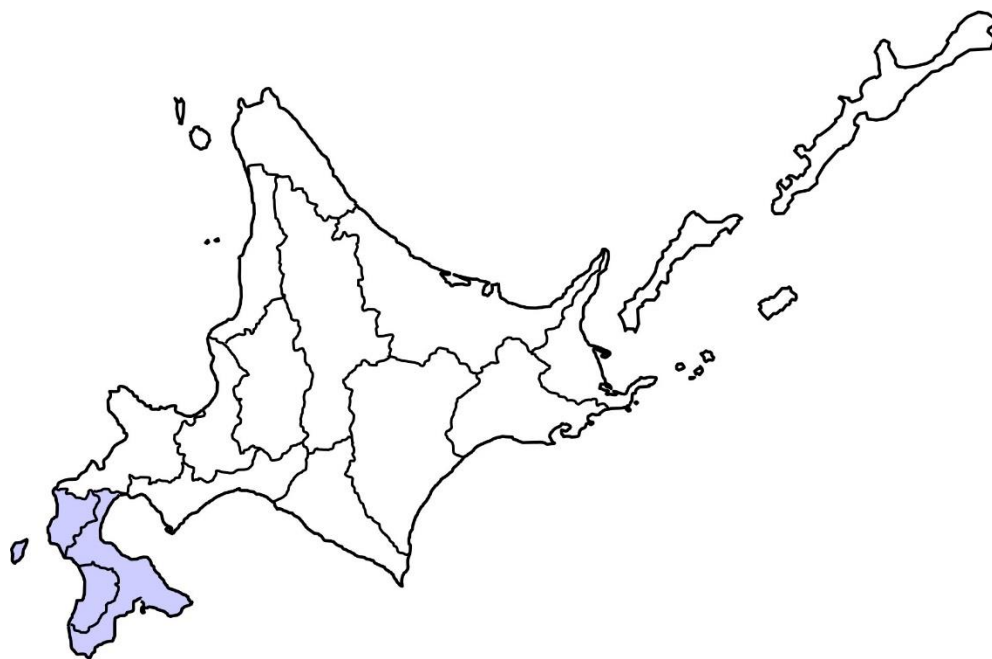


道南連携地域 政策展開方針(原案)

渡島地域、檜山地域



平成28年3月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	2
3	これまでの取組と課題	3
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	振興局所管地域の人口減少下における課題	
4	主な施策の展開方向	8
	連携地域の主な施策の方向	
	振興局所管地域の重点的な施策の展開	
5	地域重点政策ユニット	10
6	方針の推進	24
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	

1 はじめに

基本的な考え方

本道では全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の経済や暮らしなど様々な分野への影響が懸念されています。

このような状況において、各地域が個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会を実現していくためには、住民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに地域相互の連携と補完を図ることが重要となります。

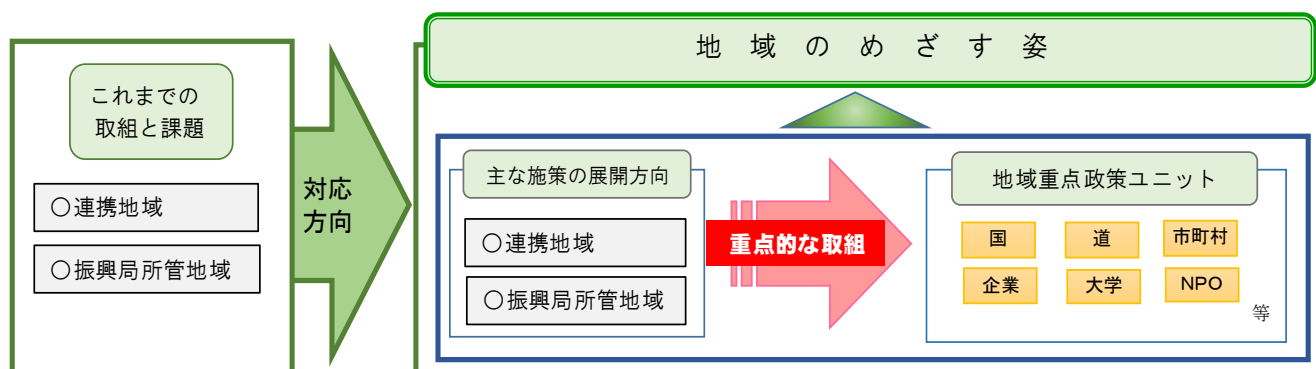
この方針は、総合計画の第4章地域づくりの基本方向に掲げた「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の二つの視点を基本として、地域の課題を踏まえ、地域の強みと可能性を活かした施策を計画的かつ効果的に進めるため、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら、各振興局が主体となり策定します。

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとして位置づけます。

方針の構成

地域のめざす姿	・概ね10年先の地域のめざす姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と課題を記載しています。
主な施策の展開方向	・今後5年程度の連携地域における主な施策の方向と振興局所管地域の重点的な推進方向で構成しています。
地域重点政策ユニット	・地域重点政策ユニットの目的、推進エリア、実施主体、施策展開、重要業績評価指標(KPI)、関連する主な基盤整備を記載しています。



方針の推進期間

平成28年度から概ね5年

2 地域のめざす姿

新幹線が地域をつなぐ。

～歴史や文化、豊かな自然や食の魅力を活かし

北の玄関口「道南」の未来を切り拓く～

道南連携地域は、渡島総合振興局、檜山振興局所管地域で構成され、太平洋と日本海、津軽海峡に囲まれた道内他地域と異なる気候風土の地域であり、バラエティ豊かな農林水産物に恵まれ、道内最古の歴史や文化をもつ特色ある地域です。

北海道新幹線を活用した地域づくりや、歴史・文化遺産などの魅力と多彩な食の提供などによる観光振興やスポーツなどを通じた交流人口の拡大を推進するほか、地域ごとに特色ある農業、海域の特性を活かした漁業、トドマツ・スギなどを主体とする林業の振興と担い手の育成を図るとともに、高等教育機関や試験研究機関などと連携した産業の振興などによる地域経済の活性化と雇用の創出に取り組み、豊かな自然環境と調和した地域づくりの推進や快適で安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成25年3月策定の連携地域別政策展開方針の連携地域における「主な施策の展開方向」に基づき整理したもの。

○ 北海道新幹線開業に向けた地域づくり

【これまでの取組】

- ・新青森・新函館北斗間の早期開業（平成28年3月26日開業）と札幌までの早期完成に向けて管内市町及び関係団体と連携しながら積極的な要請活動を展開しています。
- ・道南連携地域全体での気運醸成を図るため、渡島、檜山両地域でカウントダウンイベントなどが開催されているほか、観光施設の整備や広域観光の取組が進んでいます。

【課題】

- ・北海道新幹線の開業により、東北や北関東との交流促進や、増加が見込まれる観光客のリピーター化に取り組んでいく必要があります。
- ・北海道新幹線の開業効果を最大限に享受するため、渡島、檜山両地域が連携し、地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・北海道新幹線駅からの二次交通アクセスの充実を図る必要があります。
- ・北海道新幹線の札幌までの早期完成に向けて引き続き積極的な要請活動を行う必要があります。

○ 特色ある地域産業の展開・地域資源などを活用した新産業の創出

【これまでの取組】

- ・「食と観光ブランドフェア」での個別相談・商談会や道南地域産品アンテナショップ「フードカン」、道南食材見本市、北海道物産展などによりブランド力の高い農林水産物PR・販売を行うなど、食と観光が連携し、道南産品のブランド定着に向けた取組を推進しています。
- ・クリーン農業の推進と収益性の高い作物の普及定着に取り組んでいます。
- ・適正な森林資源管理のため計画的な森林整備を推進しています。
- ・公共建築物や住宅等への道南スギなど地域材の活用を進めています。
- ・日本海ではアワビやナマコなどの種苗の中間育成、噴火湾ではホタテ、津軽海峡ではコンブなどの養殖を推進するとともに、カキのブランド化を進めています。
- ・農林水産業の担い手となる新規就業者の育成確保について検討を行っています。
- ・「函館マリバイオクラスター」（道と函館市の共同提案）による成果を活用した新技術・新商品開発に取り組んでいます。
- ・施設園芸の高度化・効率化を図り、次代を担う施設園芸スタイルの構築などを目的にスマート農業の推進を図っています。

【課 題】

- ・農水産物の付加価値向上や食と観光が連携した道南産品のブランドの定着、国内外への発信など戦略的な取組が必要となっています。
- ・地場産品のブランド力強化などに向け、認知度・収益性の向上や消費拡大に向けた取組の展開が必要となっています。また、1次産業の産品の発掘・磨き上げとともに2次・3次産業との連携を促進させ、お互いの強みを活かした新商品の開発や生産等を推進する必要があります。
- ・特色ある品目の農業が展開されていますが、経営規模が小さいことから、収益性の高い農業経営を展開するため、高収益作物の更なる生産拡大・新規導入のほか、農地集積など効率的、効果的な生産基盤の整備が必要となっています。
- ・農業の効率化・高度化を図るため、ICT等の活用など農業者が取り組み可能な次代を担う営農スタイルの推進と効果的な実証方法の検討や実施が必要となっています。
- ・海洋環境の変化により、不安定な漁業生産状況であることから、ホタテやナマコなどの新たな増養殖に取り組み、漁業経営の安定化を図る必要があります。
- ・農林水産業の就業者が減少しており、担い手の育成・確保が必要となっています。
- ・水産・海洋に関する裾野の広い産業群や大学・試験研究機関が集積している地域特性を活用し、産学官金連携の取組による成果を情報発信し、新製品や新技術の開発を促進する必要があります。
- ・各種企業立地促進制度の周知などにより、食品産業など地域の特性に応じた企業誘致を推進することが必要となっています。

○ 地域に根ざした観光・文化の振興

【これまでの取組】

- ・観光客の受入体制整備を図るため、モニターツアーや観光商品造成のワークショップ、人材育成セミナーを開催し、観光地域づくりを担う人材を育成しています。
- ・観光資源を発掘し商品化に結び付ける取組や地域の魅力的な観光情報を発信するなど、誘客促進の取組を進めています。
- ・縄文遺跡見学ツアーの開催や道内各地でのパネル展の開催により、新たな縄文ファン層の開拓を行っています。
- ・江差追分など郷土芸能の伝承活動を実施し、歴史と伝統を活かしたまちづくりを推進しています。

【課 題】

- ・北海道新幹線開業や急増する外国人観光客に対応した受入体制の整備が必要となっています。
- ・旅行形態の変化や通年型観光に対応した新たな観光資源の掘り起こしや歴史や文化などの地域資源を活かした観光の推進が必要となっています。
- ・縄文文化の魅力や価値を広く発信し、周知を図っていくことが必要となっています。

- ・道南の温暖な気候を活かし、スポーツ大会・合宿誘致や、修学旅行の受入れなどによる交流人口の拡大推進の取組が必要となっています。
- ・農漁村地域への誘客を促進するためグリーンツーリズムやマリンツーリズム施設の連携強化が必要となっています。

○ 快適で安心して暮らせる地域社会の形成

【これまでの取組】

- ・道南ドクターヘリの導入により、救急現場へ医療スタッフがいち早く駆けつけ、早期の治療開始が可能となるなど、救命率・完全治癒率が向上するよう効果的な活用に向けた取組を進めています。
- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援等のサービスのあり方を検討し、地域包括ケアシステムの構築を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる取組を推進しています。
- ・防災関係機関との意見交換や防災訓練を実施するほか、災害時応援協定の締結など、防災・減災の体制の充実を図っています。
- ・セミナーやワークショップの開催などにより、人口減少・高齢化社会における持続可能な地域づくりに向け、地域の主体性に基づく集落対策を推進しています。
- ・少子化対策パネル展の実施や、子ども子育て応援セミナーの開催など、子どもを生き育てていくための環境づくりに取り組んでいます。
- ・移住・定住の促進に向けた市町への支援に取り組んでいます。

【課題】

- ・救急患者の迅速な搬送にも有効である高規格幹線道路の整備が必要となっています。
- ・地域の防災リーダーの育成や、自主防災組織の結成など、体制づくりを進めながら地域防災力を向上していく必要があります。
- ・医療機関の機能強化や地域包括ケアシステムの整備のほか、住民の健康づくりを進めることが必要となっています。
- ・人口減少と高齢化に伴う生活機能の低下や身近な生活交通手段の不足、空き家の増加などの問題に対応するため、地域の実情に即した集落対策を実施することが必要となっています。
- ・道南の居住環境の魅力を活かした移住・定住の取組を推進していく必要があります。
- ・ライフステージに応じ、安心して子育てできる環境の整備が必要となっています。

○ 環境と調和した地域づくり

【これまでの取組】

- ・大沼の水質改善のため、湖水質等の監視や家畜ふん尿の巡回指導及び現地調査を実施しています。
- ・廃棄物の不法処理防止に関する普及啓発及び監視指導等を実施しています。
- ・風力・地熱・木質バイオマスや海洋エネルギーの利活用の取組支援など、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの開発・導入を促進しています。

【課題】

- ・ラムサール条約湿地に登録され、地域内外の関心も高まっている大沼の水質改善を図り、環境保全の普及啓発に努めることが必要になっています。
- ・産業廃棄物の不法処理について、更なる監視強化等の取組が求められています。
- ・人と自然が共生する社会づくりが進展しており、風力・地熱・木質バイオマスや海洋エネルギーなど再生可能エネルギーの利活用が求められています。

○ 国内外との交流促進と交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・北海道新幹線駅からの二次交通の整備に取り組んでいます。
- ・JR江差線について、鉄道廃止区間である木古内・江差間の代替バスへの移行や、JR北海道から経営分離される区間における道南いさりび鉄道の運行など、地域公共交通の確保・維持に取り組んでいます。
- ・ICT利活用に係るフォーラムの開催など高度情報通信網の整備推進のための取組を進めています。

【課題】

- ・地域の生活と産業を支える交通ネットワークなど各種基盤の整備を図る必要があります。

振興局所管地域の人口減少下における課題

渡島地域

■交流人口の拡大と定住人口の確保

- ・北海道新幹線の開業を契機に、地域の魅力を活かした交流人口拡大に向けた取組が必要となっています。
- ・居住環境の魅力を活かした移住・定住の取組の推進が必要となっています。

人口増減率（S56を100とした場合）	▲19.1%（渡島H26）	<	▲2.3%（全道H26）
道南来訪者のリピーター率	44.5%（道南H21）	<	57.1%（道央H21）
年間に占める冬期間の観光入込客数（宿泊客）率	37.2%（道南）	<	45.0%（道央）

住民基本台帳人口、（一社）北海道観光振興機構「北海道観光に関する大都市圏マーケティング調査」（H21.3）、北海道観光入込客数調査

■産業・雇用の場づくり

- ・北海道新幹線の開業を見据えた、地域の強みを活かした企業誘致の促進が必要となっています。
- ・若年層が地元で安心して働き、暮らし続けていくための雇用の場の確保が必要となっています。
- ・高齢化が進行している農山漁村部における就業者対策など、雇用の確保が必要となっています。

高齢化率（65歳以上人口）	29.7%（渡島H26）	>	26.8%（全道H26）
〃（農業就業者）	43.1%（渡島H22）	全14振興局中2位	
〃（漁業就業者）	31.6%（渡島H25）	全14振興局中4位	
道外への転出率（転出超過割合）	▲0.3%（渡島H26）	全14振興局中1位	

住民基本台帳人口、農林水産省「農林業センサス・漁業センサス」

檜山地域

■「日本海漁業振興基本方針」に基づく漁業の活性化など農林水産業の振興

- ・「檜山の稼ぐ農林水産業」を目指すため、農業では基幹作物に加え高収益作物の生産拡大、林業では地域材の需要拡大、水産業では、増養殖の取組などを推進し、安定的な生産を図ることが必要となっています。

栽培漁業の割合（生産量）	7.3%（檜山H25）	<	69.0%（全道H25）
耕地面積に占める野菜の割合	4.4%（檜山H25）	<	8.3%（渡島H25）
製材の道内出荷量比率	31.0%（檜山H25）	<	47.6%（全道H25）

北海道水産現勢、農林水産省作物統計調査、製材・木材チップ工場動態調査

■安全で快適に暮らすことのできる地域医療の確保

- ・高齢者率の割合が道内で最も高い檜山地域において、広域救急患者搬送体制や医療従事者を確保し、地域で支え合う安全・安心なまちづくりを推進することが必要となっています。

医療従事者数 医師（人口10万人あたり）	121.0人（檜山H26）	<	239.1人（全道H26）
看護師（人口10万人あたり）	685.4人（檜山H26）	<	1062.8人（全道H26）

北海道保健統計年報

■文化・歴史・食・自然を活かした交流人口の拡大

- ・江差追分などの檜山地域が有する特色ある文化などを活かした観光商品の開発や情報発信、北海道新幹線駅からの二次交通の充実により、交流人口の拡大が必要となっています。

観光入込客数	99万6,400人（檜山H26）	<	110万人（檜山H21）
--------	------------------	---	--------------

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- 北海道新幹線を活用した地域づくりの推進と総合的な交通ネットワークの形成
 - ・北海道新幹線の開業による観光客の定着化を図るための取組の推進及び人・モノの交流拡大のための交通ネットワークの充実
 - ・東北・北関東との交流促進
 - ・北海道新幹線駅からの二次交通アクセスの充実

- 特色ある地域産業の持続的展開
 - ・基幹産業である農林水産業の強化と担い手の育成・確保
 - ・地域の特色ある農林水産物のブランド力の強化や産業間連携の展開、国内外への販路拡大の推進
 - ・ICT等を活用したスマート農業・水産業の推進

- 産業の創出、育成による地域経済の活性化と雇用の創出
 - ・産学官金の連携による地域産業の創出、育成
 - ・豊富な地域資源や地域特性を活用した食品産業など企業誘致の促進
 - ・若者の定住化につながる雇用の創出

- 地域に根ざした観光・文化の振興、スポーツによる交流人口の拡大
 - ・地域固有の歴史・文化など地域資源の活用や広域観光の推進
 - ・外国人向けの観光メニューづくりと外国人観光客の受入体制の整備
 - ・スポーツ合宿などの誘致の推進

- 快適で安心して暮らせる地域社会の形成
 - ・地域医療と保健・福祉の充実、少子化対策に向けた取組の推進
 - ・防災、減災体制の充実・強化
 - ・コンパクトなまちづくりや高齢者など誰もが暮らしやすい環境づくりの推進
 - ・地域を支える多様な人材の育成・確保、移住・定住の取組の推進
 - ・離島地域における安心した暮らしの確保
 - ・地域の生活と産業を支える高度情報通信網の整備

- 豊かな自然環境と調和した地域づくりの推進
 - ・バイオマスなどを利用した再生可能エネルギーの導入促進
 - ・地域の環境保全対策及び不法投棄防止対策の推進
 - ・自然公園の適切な管理と利用、野生動植物の適正な保護管理対策の推進

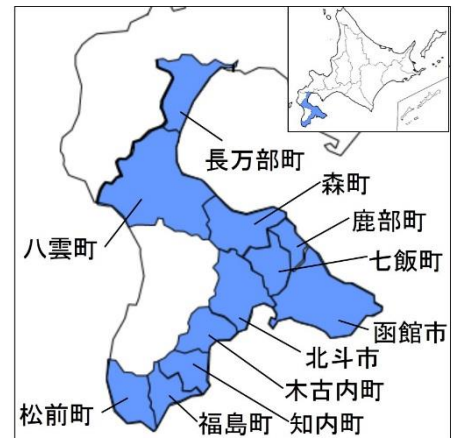
振興局所管地域の重点的な施策の方向

渡島地域

青森・道南広域観光圏の形成、特色ある文化・歴史・食等の地域資源を活かした広域観光の推進と、スポーツ合宿等の誘致による交流人口の拡大、定着を図ります。

新幹線開業による利便性の向上を活かした企業誘致の促進や若年層の雇用確保などによる地域の活性化を図り、生活・定住の環境づくりを進めます。

食のブランド力強化や、産業を支える担い手対策、ICT等を活用したスマート農業・水産業の推進などによる農林水産業の振興を図ります。



檜山地域

日本海漁業振興基本方針に基づく増養殖の推進や農業における基幹作物の生産体制の強化など魅力あふれる農林水産業の確立や食関連産業などの振興を図るほか、医療体制の充実などにより誰もが住みよい安全・安心なまちづくりを推進するとともに、北前船や国指定文化財などの歴史や文化などを活かした特色ある観光の展開により交流人口の拡大を図り、豊かな自然の中で働くことができ、地域で支え合い安全・安心に生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めます。



5 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 新幹線開業を活かした交流人口拡大プロジェクト	道南連携地域
2 未来へ続くたくましい農林水産業づくりプロジェクト	道南連携地域
3 地域の強みを活かした産業活性化・雇用創出プロジェクト	道南連携地域
4 地域で支え合う安全・安心なまちづくりプロジェクト	道南連携地域
5 次世代に引き継がれる環境づくりプロジェクト	道南連携地域

新幹線開業を活かした交流人口拡大プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町村・民間

目 的

平成 28 年 3 月に北海道新幹線新青森・新函館北斗間が開業し、本道が本州と新幹線で結ばれ、道南連携地域が本州との玄関口となります。

この新幹線開業により見込まれる国内外からの観光客の増加、特に東北・北関東との交流の拡大や近年のアジアを中心とした外国人観光客のインバウンドの増加に対応し、開業効果を最大限に享受するため、地域の魅力の再発見と磨き上げを行い、道南地域の魅力を積極的に発信するとともに、青森県と道南地域の広域観光圏の形成を図ります。

また、北海道縦貫自動車道をはじめとした道路や空港、港湾の整備により交通ネットワークが形成され、あわせて障がい者等に配慮したバリアフリー環境の整備により、観光やスポーツなど様々な分野で他地域との交流を進め、その波及効果によって地域の活力を高めていきます。

施策展開

【施策】 ■ 北海道新幹線開業を活かした青森・道南広域観光圏の形成

■ 北海道新幹線開業を強みとしたスポーツ合宿地としての魅力発信

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○観光客入込数 1,162 万人（H26） → 1,400 万人（H31）

[内 訳]

渡島地域 1,062 万人（H26） → 1,280 万人（H31）

檜山地域 100 万人（H26） → 120 万人（H31）

○スポーツ合宿参加件数（渡島地域） 265 件（H26） → 290 件（H31）

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 北海道新幹線開業を活かした青森・道南広域観光圏の形成

○新幹線開業後PRイベント等の実施や青函広域観光エリアの情報発信（*）

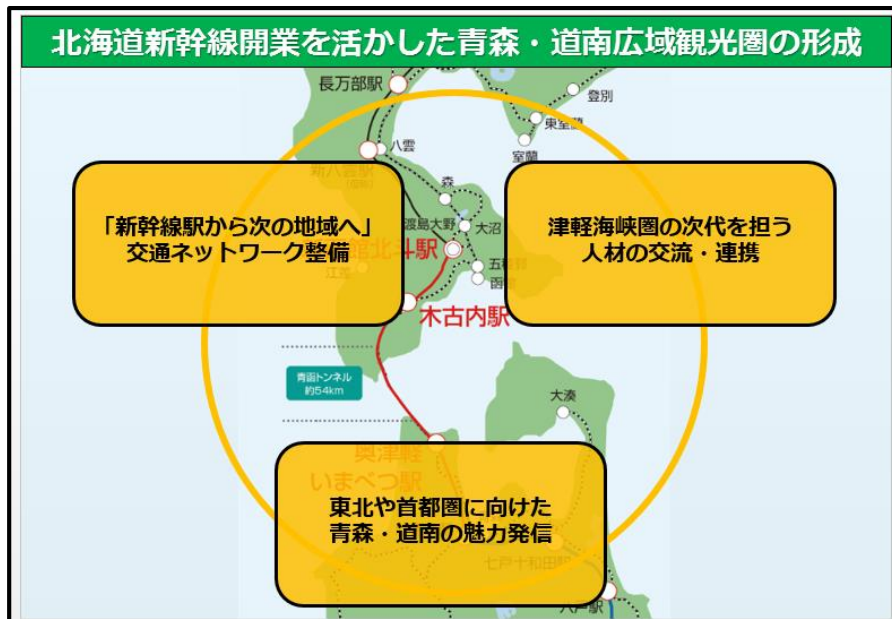
○観光地域プラットフォームの充実・強化（*）

○道南地域の交通ネットワーク整備に向けた取組の推進（*）

○首都圏、東北圏等での食や観光情報のPR（*）

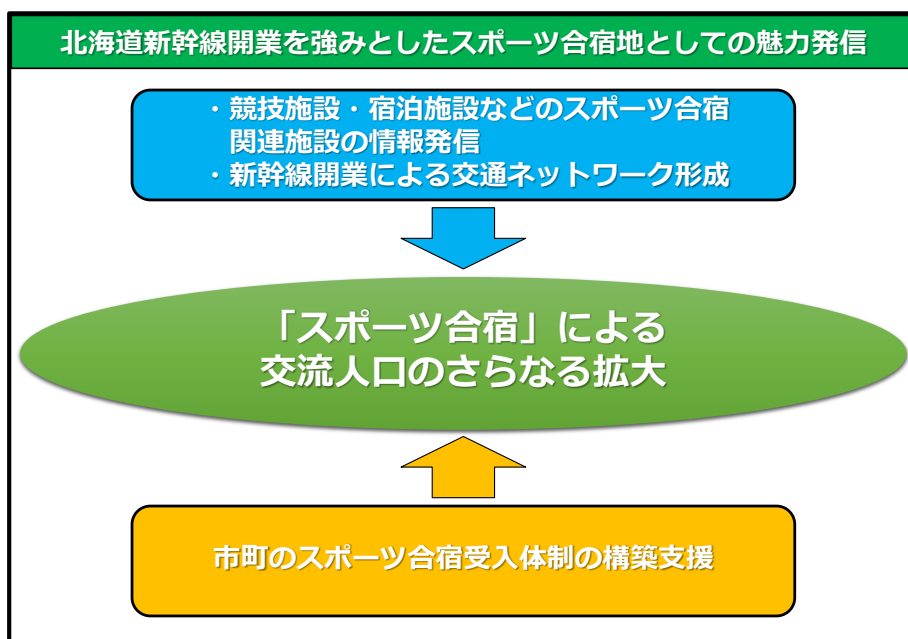
○縄文文化の魅力や価値をPRし、多様な年齢層への理解促進と「縄文ファン」の拡大（*）

○障がい者などに配慮したバリアフリーレジャーの推進（*）



■ 北海道新幹線開業を強みとしたスポーツ合宿地としての魅力発信

- 競技関連施設や宿泊施設等の情報発信（*）
- 市町受入体制の構築支援（*）



関連する主な基盤整備

- 北海道新幹線の整備促進
 - ・新函館北斗・札幌間の整備促進
- 高規格幹線道路の整備
 - ・北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・函館・江差自動車道の整備促進

○安全で安心な旅ができる交通ネットワークの整備

- ・地域高規格道路の整備促進
- ・観光拠点へのアクセス道路の整備促進

○地方空港の機能向上に向けた施設の整備

- ・既存施設の整備

○国内海上輸送拠点の整備

- ・重要港湾や地方港湾の整備

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

未来へ続くたくましい農林水産業づくりプロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】道・市町村・民間

目 的

道南連携地域は、太平洋と日本海、津軽海峡に囲まれ、バラエティ豊かで特色のある農林水産物に恵まれています。

米、馬鈴しょ、野菜、花き、酪農、畜産など地域ごとに特色ある農業、イカ釣り、ホタテやコンブ、アワビ・ナマコの増養殖など多種多様な漁業、トドマツ、スギなどの森林資源を活かした林業など、地域性を活かした農林水産業が持続的に展開されるよう生産強化に取り組むとともに、地域関係者が連携し、独自性・優位性を有する多様な地場製品の付加価値の向上と販路拡大によりブランド化を進めていきます。

また、農林漁業者の減少に対応した担い手の育成・確保やICT等の活用による作業の効率化・省力化を図る取組を進めます。

施策展開

- 【施策】 ■ 農林水産業の強化とブランド化推進
■ 農林水産業の担い手対策の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○農林水産業新規就業者数 110人（H26） → 126人（H31）

[内 訳]

渡島地域 96人（H26） → 110人（H31）

檜山地域 14人（H26） → 16人（H31）

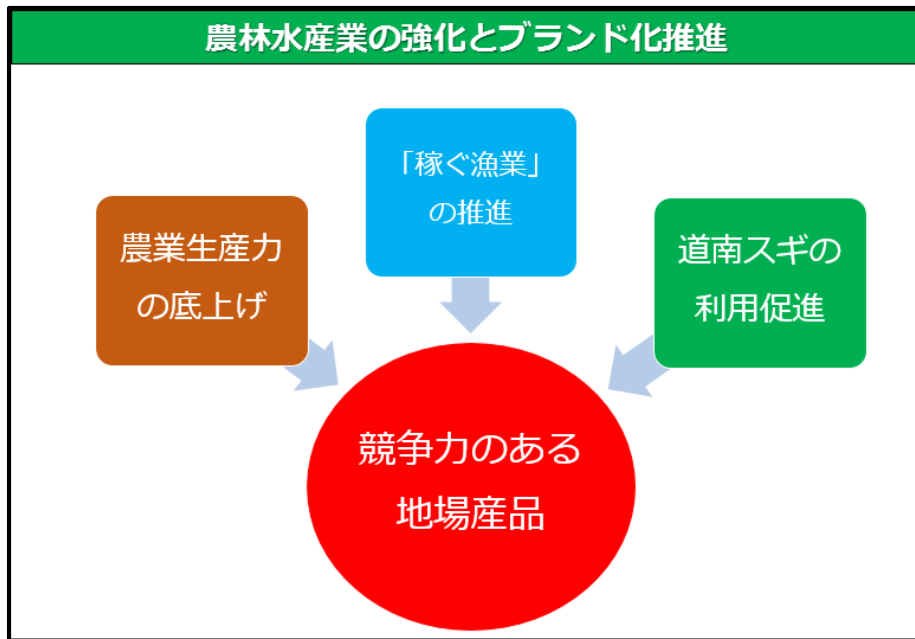
○道南スギの道内向け年間製材出荷量（渡島地域） 5,400 m³（H31）

○新たに養殖に取り組む漁業者数（檜山地域） 30人（H31）

〈施策毎の主な取組方向〉

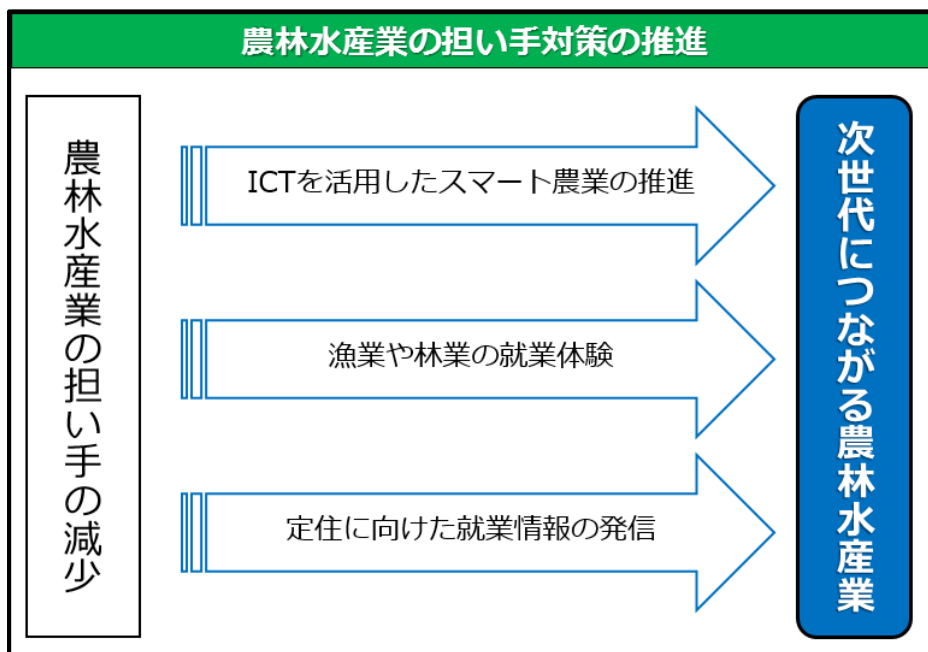
■ 農林水産業の強化とブランド化推進

- 高収益な農作物の生産拡大や新規導入の検討及び最新技術の導入（*）
- 道南スギをはじめとする地域材の利用促進（*）
- 日本海などにおける増養殖漁業の推進拡大（*）
- 地域製品の発掘や新商品の磨き上げ、販路拡大のための取組推進（*）
- 首都圏、東北圏等での食や観光情報のPR（*）



■ 農林水産業の担い手対策の推進

- ICT等を活用したスマート農業の推進と高収益作物の生産強化（*）
- 漁業や林業の現場体験学習などの実施（*）
- 農林水産業の就業情報の発信（*）



関連する主な基盤整備

- 農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・水田、畑、農道、農業用施設の整備促進
- 農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備
- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・森林（造林・林道）の整備
 - ・保安林の管理
- 水産資源の増大等に向けた施設づくり
 - ・増養殖施設の整備
- 水産物供給基地としての漁港・漁場づくり
 - ・漁港の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網
 - ・北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・函館・江差自動車道の整備促進
 - ・地域高規格道路の整備促進
 - ・道道の整備促進
 - ・函館新外環状道路のアクセスルートの整備

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

地域の強みを活かした産業活性化・雇用創出プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】道・市町村・民間

目的

道南連携地域では、函館周辺地域に大学等の高等教育機関や試験研究機関等が集積しており、これらの機関と地域の企業等との連携による共同研究が進められています。

また、北海道新幹線の新函館北斗駅や函館空港、函館港等の国内外に開かれた交通・物流の拠点を有するほか、高規格幹線道路等の高速交通ネットワークの形成も進められています。

これらの強みを活かすべく、「食」や「観光」など、地域を支える産業の振興や企業誘致を推進するとともに、地元中小企業の事業活動の活性化を図り、若年層を中心とした地元への定着及び雇用の創出を図ります。

施策展開

- 【施策】
- 地域の強みを活かした企業誘致の推進や地場産業の振興
 - 産業振興との一体的な展開による雇用の創出及び若年層の定着

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○個別相談会等での商談成約件数（渡島地域・檜山地域） 50件（H27～31累計）

○農林水産業新規就業者数 110人（H26） → 126人（H31）

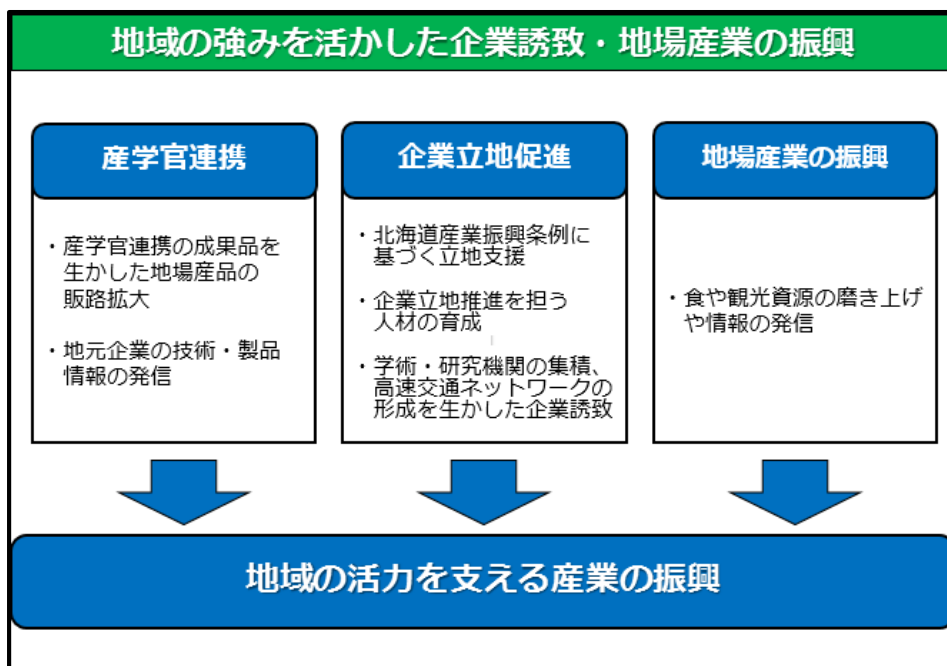
[内 訳]

渡島地域 96人（H26） → 110人（H31）

檜山地域 14人（H26） → 16人（H31）

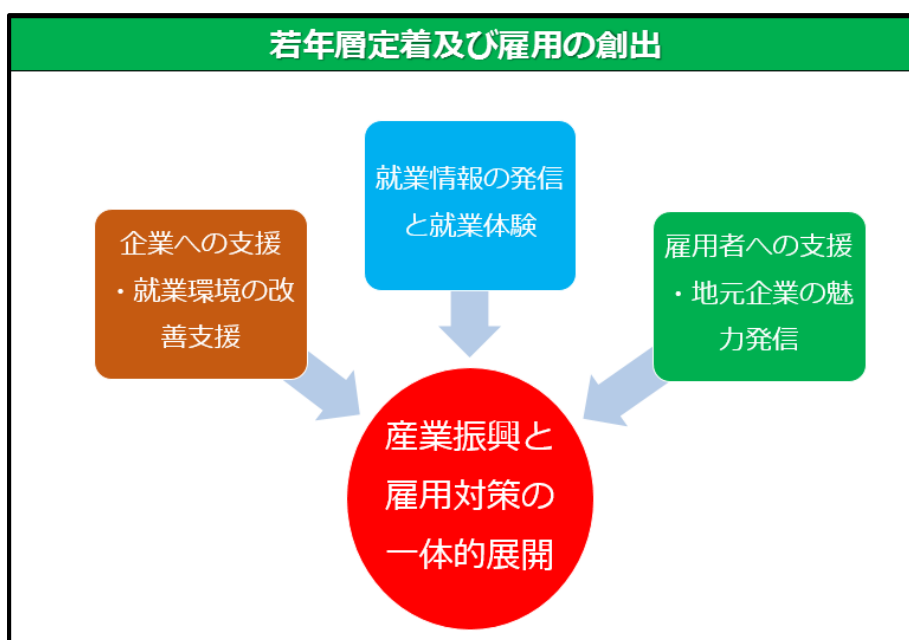
〈施策毎の主な取組方向〉

- 地域の強みを活かした企業誘致の推進や地場産業の振興
 - 産学官連携成果品や地域資源・立地条件の情報発信（*）
 - 地域資源を活用した食品産業などの企業誘致推進支援（*）
 - 1次・2次・3次産業間の連携や販路拡大支援などによる地場産業の振興（*）



■ 産業振興との一体的な展開による雇用の創出及び若年層の定着

- 農林水産業の新規就業者確保に向けた取組の推進（＊）
- 企業に対する就業環境の改善支援と雇用者に対する地元企業の魅力発信（＊）
- 就業情報の発信と体験学習を通じた理解促進（＊）



関連する主な基盤整備

- 都市の活性化や再生に向けた都市基盤の整備
 - ・北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・函館・江差自動車道の整備促進
 - ・地域高規格道路の整備促進
 - ・函館新外環状道路のアクセスルートの整備
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
 - ・既存施設の整備
- 国内海上輸送拠点の整備
 - ・重要港湾や地方港湾の整備
- 北海道新幹線の整備促進
 - ・新函館北斗・札幌間の整備促進

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

地域で支え合う安全・安心なまちづくりプロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町村・民間

目的

道南連携地域は、北海道南西沖地震や駒ヶ岳噴火の大きな自然災害を経験しており、地域の自主防災組織の方々や地域防災マスター等のネットワークづくり、過去の地域の歴史から災害を学び明日へ活かす被災経験の伝承、防災活動に関する情報提供の充実などを通じて、地域の防災体制の向上を図ります。

また、地域医療機関の機能強化と連携により、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、ライフステージに応じた子育て支援施策を展開し、安心して暮らせる環境を整備します。

あわせて、救急患者の迅速な搬送にも有効である高規格幹線道路の整備を促進するなど、地域の生活基盤を確立し、道南の多様な魅力、特性を活かした移住・定住の取組を推進します。

施策展開

- 【施策】 ■ 防災体制の向上と安全・安心なまちづくりの推進
■ 道南の多様な魅力を活かした生活・定住環境づくりの促進

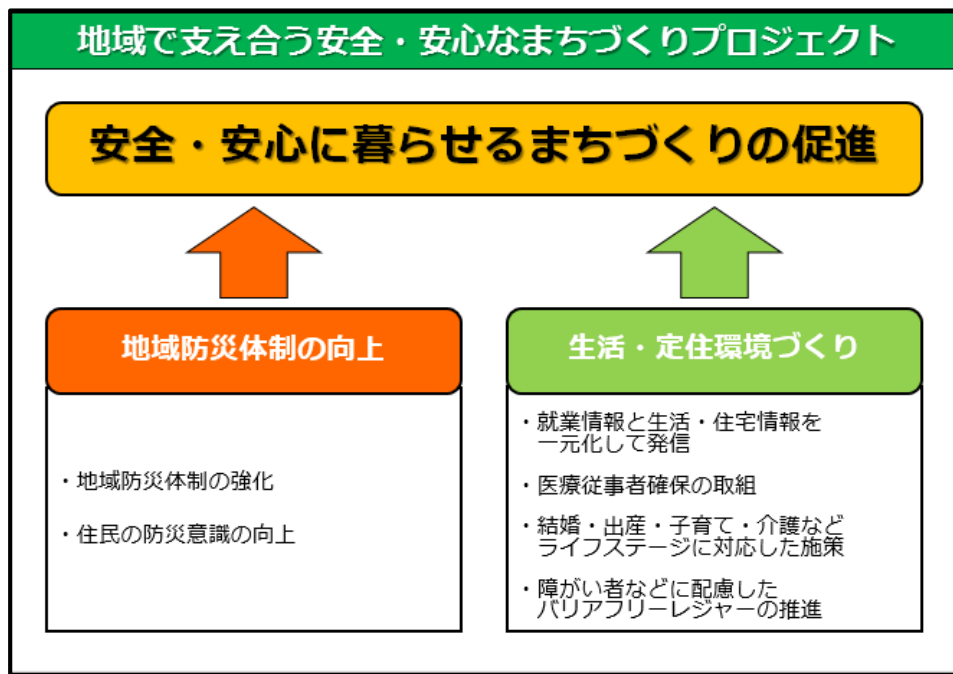
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○自主防災組織の組織率	49% (H26)	→	81% (H31)
[内 訳]			
渡島地域	49% (H26)	→	81% (H31)
檜山地域	48% (H26)	→	81% (H31)
○ちょっと暮らしの利用者数	153人 (H26)	→	210人 (H31)
[内 訳]			
渡島地域	61人 (H26)	→	100人 (H31)
檜山地域	92人 (H26)	→	110人 (H31)

〈施策毎の主な取組方向〉

- 防災体制の向上と安全・安心なまちづくりの推進
○地域防災体制の強化と住民の防災意識の向上（*）
- 道南の多様な魅力を活かした生活・定住環境づくりの促進
○就業情報と生活・住宅情報を一元化して発信（*）

- 地域関係機関での移住・定住情報の共有（＊）
- 地域包括ケアシステムの構築などによる高齢者福祉対策の推進（＊）
- 医師・看護師など医療従事者確保に向けた取組の推進（＊）
- ライフステージに応じた子育て環境整備の推進（＊）
- 障がい者などに配慮したバリアフリーレジャーの推進（＊）



関連する主な基盤整備

- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備
 - ・道道の整備促進（防災対策）
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保
 - ・雪崩防止策の整備
 - ・道道の整備促進
- 冬期も踏まえた歩行空間のバリアフリー化
 - ・道道の整備促進（歩道設置等）
- 洪水や土砂災害、火山噴火や大規模地震、津波などに備えた安全性の高い災害防止施設の整備
 - ・治山施設の整備
 - ・道管理河川の整備促進
 - ・土砂災害防止施設の整備
 - ・海岸施設の整備
- 高規格幹線道路の整備
 - ・函館・江差自動車道の整備促進
 - ・地域高規格道路の整備促進

（＊）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

次世代に引き継がれる環境づくりプロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】道・市町村・民間

目 的

道南連携地域は、三方を海に囲まれ複雑で変化に富んだ海岸や土地総面積の約 8 割を占める森林、ラムサール登録湿地に指定された大沼があり、多様で豊かな自然環境に恵まれています。

地域の基幹産業である 1 次産業を支えるこれら森林や河川、海の環境を守りながら、風力やバイオマスなどによる再生可能エネルギーの活用等により環境を重視した持続可能な社会づくりをすすめ、多様性のある豊かな自然と人が共生した地域社会の実現をめざします。

施策展開

- 【施策】 ■ 環境教育の推進
■ 自然環境の保全と再生可能エネルギーの利活用推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○道民との協働の森づくり事業参加人数 5,800 人（H26） → 8,200 人（H31）

〔内 訳〕

渡島地域 4,400 人（H26） → 6,600 人（H31）

檜山地域 1,400 人（H26） → 1,600 人（H31）

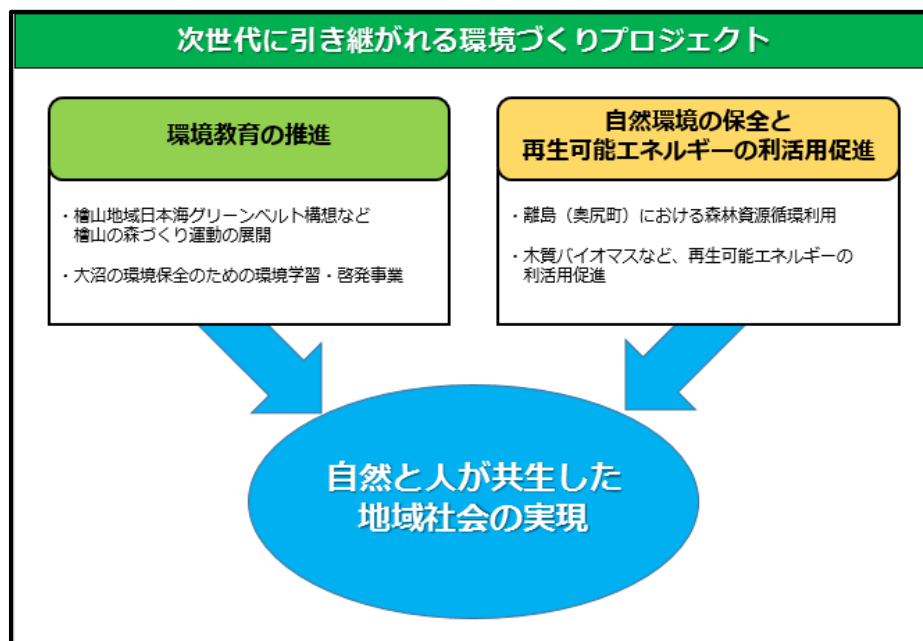
〈施策毎の主な取組方向〉

■ 環境教育の推進

- 豊かな^{もり}森林づくりのための木育活動の推進
- 檜山地域日本海グリーンベルト構想など、檜山の森づくり運動の展開
- 大沼の環境保全のための環境学習や啓発事業の実施
- ヒグマやエゾシカなどの野生鳥獣に対する適切な情報発信

■ 自然環境の保全と再生可能エネルギーの利活用推進

- 離島における森林資源循環利用
- バイオマスなど再生可能エネルギーの利活用の推進



関連する主な基盤整備

- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・ 森林（造林・林道）の整備
 - ・ 保安林の管理

（*）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民、市町村はもとより企業、大学、NPOなど地域が一体となって、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」の推進に向け、多様な主体と連携・協働して進めていきます。

また、この方針は、総合計画の重点戦略計画として位置づけられている「北海道創生総合戦略」の地域戦略や「北海道強靱化計画」の各地域における施策の展開方向と整合を図るとともに、地域における保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育、社会資本など特定の政策分野ごとの「特定分野別計画」と相まって地域に根ざした政策を展開していきます。

なお、方針の推進期間に経済社会情勢など地域を取り巻く大きな環境変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を地域で展開することとし、その推進管理はPDCAサイクルにより行っていきます。

「地域重点政策ユニット」のうち、各振興局地域で取り組む「地域重点政策ユニット」は各振興局が、また、連携地域等において複数振興局により取り組む「地域重点政策ユニット」はその取組をリードする主管振興局が、毎年度、取組内容、進捗状況、課題、今後の取組方向などを整理します。

各振興局は「地域づくり連携会議」の場において「地域重点政策ユニット」の点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行うとともに、施策の追加や変更など改善を行います。また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等があった場合は、各振興局が政策提案として知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、その課題の解決に努めることとします。

推進管理の体制

この方針は、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら検討を進め、各振興局が主体となり策定した地域計画であることから各振興局が推進管理していきます。

PDCAサイクルによる展開方針の推進

